

交渉結果報告書

市長公室 人事課

交渉内容 平成 19 年度賃金確定要求書の提出と作業技師の異動基準について
 交渉日時 平成 19 年 11 月 5 日 (月) 15 時 10 分 ~ 17 時 15 分
 交渉場所 庁舎 5 階 501 会議室
 交渉出席者 当局側 平本人事監 塚原市長公室長
 谷口参事 宇野課長 本城主幹 蒲原係長
 組合側 小野執行委員長 副執行委員長 書記長 書記次長他執行委員、現業評議会 4 役等 計 20 人

<p>概要</p>	<p>組合側から「2007 賃金確定要求書」(別紙)の提出、及び作業技師の異動基準についての交渉を行った。</p>
<p>組合側の主張</p>	<p>(2007 賃金確定要求書について)</p> <p>大企業はバブル期を大きく上回る利益を上げる一方で、労働者の賃金は低迷を続け、労働者の中でも年収 2000 万円超と 300 万円以下が増加し、特に年収 200 万円以下が 1000 万人超となるなど、格差拡大と低所得者層増加の社会になっている。</p> <p>国民として等しく生活できる地方自治の確立目指すとともに、職員の生活や働く意欲を後退させず、市民の期待に応え得る行政の推進を図る観点から、今回の要求をするものである。</p> <p>主な事項として、</p> <p>人勤の民間準拠との差 1352 円のうち 520 円は地域手当の分である。したがって人勤どおりの若年層のみでなく、全ての職員の賃金改定を行うべき。若年層の民間との差は大きいので、改善を図るべき。</p> <p>前歴是正は 100% 要求であるが、当面、給料表は年 4 号アップが基本であるので、前歴是正の 5 年間は 66% (2/3) でなく、75% (3/4) に改善したらどうか。</p> <p>12 月の一時金は要求を加重平均して 2.75 月 + 30000 円。</p> <p>退職手当の職務格差をなくし、調整月額 33250 円とすること。</p> <p>通勤手当として、継続交渉事項である駐車場問題と、ガソリン高騰を踏まえた支給額の引上げを行うべき。</p> <p>働きがいや意欲からして昇給停止層への賃金改善を行うこと。</p> <p>人間ドック助成金は宇治市で 3000 円であるが、他市では 10000 円支給しているところもあり、引上げを検討すべき。</p> <p>公務災害補償の死亡見舞金 3000 万円以上の改善については条例化すべき。</p> <p>労働安全衛生委員会での決定事項については、予算を伴うようにすべき。</p> <p>勤務時間の見直しに伴い、17 時 15 分には退庁できるような体制にし、不払い残業がないよう、実態の把握と対策を講ずること。</p> <p>職員の育児休業等に伴う代替基準の見直しと、部分休業の取得期間延長に伴う職場体制の基準の確立をすること</p> <p>指定管理者についての検討手順を知りたい。また導入された職場の職員に対するフォローも含め検討すること。</p> <p>臨時職員、嘱託職員の賃金の改善と、嘱託職員の病気休暇、看護休暇などの休暇制度創設などの労働条件改善を行うこと。</p>

	<p>再任用制度についての今後の方向性を明らかにすること。（特に消防） 議会棟 1 階の障害福祉課前の冷風対策について早急に対応すること。</p> <p>（作業技師の異動基準について）</p> <p>採用時の公募のあり方、職種が混在する職場のあり方、16 年度以後の採用者の異動基準について考え方を示してほしい。 今後のスケジュールを示してほしい。</p>
<p>当局の主張</p>	<p>～ については市当局で精査、検討の上、後日回答する。</p> <p>採用試験の公募の表現については、可能な限り工夫を凝らして応募者に適切に情報提供をしていきたい。混在職場については本人希望を確認できる調査を実施し対応していきたい。16 年度以降採用者については、それ以前の採用者と原則同じ扱いとし、本人希望・3 年異動基準等人事上考慮したい。</p> <p>組合側の合意が得られれば、早期に意向調査を実施したい。</p>